

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度鶴見川流域水マスタープラン推進補助業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約担当官：分任支出負担行為担当官関東地方整備局 京浜河川事務所長 嶋崎 明寛 部 局 名：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 所 在 地：横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1
契約締結日	令和5年4月6日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社ニデア 神奈川県横浜市港北区篠原町2792-3
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,196,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,240,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、鶴見川流域全域を業務範囲として、流域住民一人一人が「鶴見川流域水マスタープラン」(以下「水マス」という。)を理解し、安心、安全のための自発的な取り組みを促すための広報活動を行うものである。また、水マスの5つのマネジメント内容に関して市民への理解を深めるため、意識啓発を推進するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社ニデアは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備 考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号